

12月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決・承認した。
また、請願2件は、賛成少数をもって不採択とした。

■アウトソーシングについて

執行部から、平成18年度から20年度までの3年間の取り組みにより、知事部局で334人役のアウトソーシングと828人役の業務廃止・縮小を行ったこと、発注総額の85%に当たる22億円の業務を県内事業者が発注したことなどについて説明があった。

委員から、行政改革や職員の取り組み方の改善、能力開発を行うとともに、県民からの評価を把握し、今後の取り組みに生かす必要があるのではないかと質問があり、執行部から、県庁組織が効率的に機能するよう、研修や職務を通じて引き続き職員個々の能力向上を図り、県民へのアンケート調査の方法についても勉強したいとの答弁があった。

別の委員から、県庁のコア業務についても、民間のノウハウを取り入れることによって質的改善ができ、新たな県政課題へ職員を重点配置できるのではないかと質問があり、執行部から、アウトソーシングの進め方や仕事の仕方を変えることについて検討したいとの答弁があった。

■教職員の不祥事について

本年度4月以降8件目の不祥事発生という緊急事態の中、総務委員会として初めて教育委員全員の出席を求め、見解を聞くこととした。初めに、教育委員長から、教職員の不祥事が相次いでいる異常事態に戸惑いと強い危機感を覚えており、今後原因の究明と対策に全力を挙げて取り組みたいとの陳謝があり、執行部からは、不祥事防止のため、教職員が高い志と倫理観をもった職場風土をつくり上げることが重要であり、県民の信頼回復に努めたいとの説明があった。

委員からは、不祥事を起こす教職員の傾向をつかもうとしているかとの質問や、教職員の資質・姿勢を正すために徹底して各学校で議論してもらいたい、学校現場を抜き打ちで視察するなど学校ごとに手を打つ必要があるのではないかといった指摘があった。各教育委員からは、子供の成長を喜びと感じる志を持った教職員であってほしいと現場に伝えたい、不祥事の原因を根本的に見直すため、データを集め、分析を進めたいといった意見が出され、教育委員長からは、教職員の職場文化の形成に委員として努力したい。また、短期的に効果を出すため、校長が元氣よく仕事に取り組める環境づくり、教育委員が校長をサポートしていける具体的な方策に組み込みたいとの答弁があった。

こうした議論の後、各委員からは、改革に向けた熱い思いが伝わってこない。まだ緊張感が足りないのではないかと厳しい意見が多く出された。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決・承認した。
また、「安心して子供を産み育てられる助成制度の拡充を求める請願について」は、賛成少数をもって不採択とした。

■新型インフルエンザ対策について

執行部から、平成20年度高知県一般会計補正予算のうち新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金について、入院協力医療機関の体制を充実させるため、人工呼吸器、個人防護服の整備を支援するものであるとの説明があった。

委員から、今後の医療設備の整備計画について質疑があり、執行部からは、改定された国の新型インフルエンザ行動計画にあわせ、来年度県の計画を見直し、現実的にどういった対策がとれるのか検討する。人工呼吸器等の具体的な数は国の動向を見ながら整備していくとの答弁があった。

■高知医療センターへの精神科病床の設置について

執行部から、高知県・高知市病院企業団から建設経費や運営に係る収支不足を県が全額負担することを条件に、設置を受諾するとの回答があったことについて報告があった。

また、整備計画は、成人病床30床、児童・思春期病床14床の計44床、延床面積約2,400㎡、免震構造2階建て建設費9億3千万円と、県の当初の想定より病床数9床、建築費4億3千万円の増加となっているとの説明があった。

委員から、本来は自らが政策医療を担わなければならない県として、この病院企業団の案は妥当なものと考えられるのかとの質疑があり、執行部からは、専門家の意見も聞いて判断されたものであり、この案を尊重したい。基本設計を進めていく中で、できるだけ経費を削減するよう考えていくとの答弁があった。

また、別の委員から収支は想定内でおさまるのか、建設コストの削減や医師確保ができるのか非常に心配しているとの意見があった。

■安心して子供を産み育てられる助成制度の拡充を求める請願について

委員から、請願で求められている内容は、少子化対策・子育て支援特別委員会の中間報告の方向性に沿ったものであり、あえて請願を採択しなくてもよいのではないかと、また別の委員からは、子育て世帯への経済的支援が緊急の課題となっており、県議会も同じ方向を向いているという姿勢を示すべきだとの意見があった。

さらに、別の委員から、子育ては非常に幅広い支援が必要であり、限られた財政の中で、どの施策を行うか慎重に検討する必要がある。請願が採択されるとほかの有効な施策が行えなくなるかもしれないといった意見があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■アンテナショップ基本計画策定等委託料について

執行部から、地産外商戦略を支援するため、情報発信機能を兼ね備えた新たなアンテナショップを首都圏に平成21年度中に開設することを目指し、基本計画の策定などを行うとの説明があった。

委員から、基本計画策定などの委託料を予算計上するためには、新たなアンテナショップの事業主体、運営方法、必要な経費などの概要説明が必要ではないかと質疑があった。

執行部からは、運営方法や経費などの具体的な検討には、まだ踏み込んでいないため、専門業者の知恵もかりながら進めていくために委託料の予算を計上しているとの答弁があった。

別の委員から、今までのアンテナショップのどういうところを反省し、どんなふうに変えていこうとしているのかとの質疑があった。

執行部からは、今あるアンテナショップは2店舗で、取り扱っている商品も限定されており、高知県のPR力という面では少し弱いというのが現状である。新たなアンテナショップでは、よりPR効果の高いところで、いろいろな県産品を幅広く集め、観光情報を提供する、飲食機能を持たせるなど、総合的な施設として積極的に売り込んでいきたいと考えているとの答弁があった。

■大河ドラマ「龍馬伝」について

委員から、JR高知駅前の県有地に土佐・龍馬であい博のパビリオンを設置することを決めているが、まず、駅前の県有地にどういう施設を設置し、どう使うかということを検討すべきではないか。また、坂本龍馬記念館などの既存の施設を活用することも検討すべきではないかと質疑があった。

執行部からは、駅前の県有地の活用については、平成18年の県民世論調査で観光関係がよいという意見もあるが、現段階では決まっていない。当初、パビリオンは既存施設の活用を模索したが使える施設がないため、新たに設置するとして検討した結果、駅前の県有地となった。現時点では、まだ精査ができていないため、今後、新たな施設を設置した場合の費用対効果や経済波及効果、交通の結節点という利点を生かした県内への波及効果のイメージ、終了後の活用方法などの資料を作成し、2月議会までに議論をお願いしたいと考えているとの答弁があった。

これを受けて、正副委員長から、2月議会を待たずに早期に課題を整理し、当委員会に報告してもらいたいとの要請を行った。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

また、請願3件は、賛成少数をもって不採択とした。

■県立都市公園条例の一部改正

委員から、春野総合運動公園の陸上競技場内の事務室を定期的使用しているNPO法人の要望に対応するために条例を改正するというが、他団体からも使用申請があれば、どうするのかとの質疑があり、公の施設の公平・公正な使用の観点から、他の団体からの申し出があれば、調整の上、使用を認めたい。また、条例改正によりNPO法人に事務室の使用を認めるのは、その効果が、都市公園法の「都市公園の機能の増進に資する」場合に該当するためである。この法人は本県で開催された陸上競技大会で多大な貢献をしており、恒常的な事務室使用による業務の効率化で、全体として施設利用者の便益の向上につながるものであるとの答弁があった。

■県立都市公園の指定管理者の指定

委員から、指定管理者の事業収支の内訳や職員の勤務実績、給与状況などについて質疑があったが、詳細が把握されていなかったため、指定管理者制度だから、詳細を把握する必要がなく、施設の管理ができていないからといって、すべて指定管理者任せでよいというものではないとの指摘があった。

また、委員から、制度導入後、3年が経過し第1期が終わろうとしている時期だからこそ、浮き彫りとなってきた課題を検証し、第2期に生かすことが重要である。制度導入の趣旨を再確認し、さらに効果が上がるよう取り組んでほしいとの要請があった。

■土電バス奥福井線の存続を求める請願

委員から、県が経営に関与していない会社が運行するバス路線であり、県議会の採択にはなじまないとの意見や、県が公共交通路線の維持・確保のため支援を行うことは重要であり、経営に関与してなくても県としてできることがあるとの意見、採択の結果、仮にこの路線が存続できたとしても、ほかの路線が廃止される可能性もあり、採択には一長一短がある。また、一路線の存続を図るための箇所づけの請願であり採択は適当でないなどの意見があった。

このような意見を踏まえ、採決の結果、不採択となったが、過疎化や高齢化が進む本県にとって、地域住民の生活の足である公共交通路線の維持・確保は重要な課題であり、委員会として執行部に対し、地域住民の切実な声に十分耳を傾けた上で、生活の足を確保するため県全体の交通体系をどうするべきかの検討を求めることとなった。

議会中継

インターネット

- 生中継(ライブ中継)及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

[ホームページアドレス]

<http://www.pref.kochi.jp/~gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継(ライブ中継)を下記ケーブルテレビ局で放送しています。

- 高知ケーブルテレビ(19CH)(デジタル715CH)
- 西南地域ネットワーク(1CH)
- よさこいケーブルネット(9CH)(デジタル851CH)
- 香南ケーブルテレビ(3CH)

※なお、詳細については、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

2月定例会開催予定

2月23日(月)	開 会	【中継】
3月 2日(月)	質疑並びに一般質問	【中継】
3日(火)	〃	【中継】
4日(水)	〃	【中継】
5日(木)	〃	【中継】
6日(金)	予算委員会	【中継】
9日(月)	〃	【中継】
10日(火)	常任委員会	【中継】
11日(水)	〃	【中継】
12日(木)	〃	【中継】
13日(金)	〃	【中継】
16日(月)	〃	【中継】
17日(火)	〃	【中継】
19日(木)	閉 会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局講事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページに掲載しています。

